

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあっては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和8年1月26日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	(仮称)COREDO日本橋及び日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業
2 店舗所在地	中央区日本橋一丁目4番1号ほか
3 設置者名	三井不動産株式会社ほか2名
4 設置者住所	中央区日本橋室町二丁目1番1号ほか
5 変更前の店舗面積の合計	10, 030m ²
6 変更後の店舗面積の合計	19, 671m ²
7 変更前の駐車場の位置及び収容台数	店舗内66台
8 変更後の駐車場の位置及び収容台数	店舗内141台
9 変更前の駐輪場の位置及び収容台数	店舗内51台
10 変更後の駐輪場の位置及び収容台数	店舗内113台
11 変更前の荷さばき施設の位置及び面積	店舗内209m ²
12 変更後の荷さばき施設の位置及び面積	店舗内1, 540m ²
13 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内48.44m ³
14 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内91.61m ³
15 変更前の開店時刻	24時間ほか
16 変更後の開店時刻	24時間ほか
17 変更前の閉店時刻	24時間ほか
18 変更後の閉店時刻	24時間ほか

- 19 変更前の来客が駐車場を利用する 24時間
 ことができる時間帯
- 20 変更後の来客が駐車場を利用する 午前6時から午後11時まで
 ことができる時間帯
- 21 変更前の駐車場の自動車の出入 1箇所 敷地東側
 口の数及び位置
- 22 変更後の駐車場の自動車の出入 3箇所 敷地南側ほか
 口の数及び位置
- 23 変更前の荷さばき施設において 午前6時から午後11時まで
 荷さばきを行うことができる時
 間帯
- 24 変更後の荷さばき施設において 24時間ほか
 荷さばきを行うことができる時
 間帯
- 25 変更日 令和8年10月1日ほか
- 26 届出日 令和8年1月9日
- 27 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二
 丁目8番1号）
- 28 縦覧期間 令和8年1月26日から令和8年5月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十
 号）に定める休日を除く。
- 29 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあっては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和8年1月26日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

- | | |
|---------|-------------------|
| 1 店舗名 | MEGA ドン・キホーテ大森山王店 |
| 2 店舗所在地 | 大田区山王三丁目6番3号 |
| 3 設置者名 | 株式会社 ドン・キホーテ |
| 4 設置者住所 | 目黒区青葉台二丁目19番10号 |

5	変更前の設置者の代表者名	吉田 直樹
6	変更後の設置者の代表者名	鈴木 康介
7	変更前的小売業者の氏名又は名称	株式会社ドン・キホーテほか1名
8	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社ドン・キホーテほか2名
9	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ドン・キホーテほか1名
10	変更前的小売業者の代表者名	吉田 直樹（株式会社ドン・キホーテ）ほか
11	変更後的小売業者の代表者名	鈴木 康介（株式会社ドン・キホーテ）ほか
12	変更日	令和7年9月26日ほか
13	届出日	令和8年1月8日
14	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
15	縦覧期間	令和8年1月26日から令和8年5月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
16	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	スーパーバリュー杉並高井戸店
2	店舗所在地	杉並区下高井戸五丁目12番12号
3	設置者名	株式会社スーパーバリュー
4	設置者住所	埼玉県上尾市宮本町5番18号
5	変更日	令和7年9月1日
6	届出日	令和8年1月15日
7	縦覧場所	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2025-61-202
8	縦覧期間	令和8年1月26日から令和8年5月26日まで
1	店舗名	スーパーバリュー西尾久店
2	店舗所在地	荒川区西尾久五丁目24番6号
3	設置者名	株式会社スーパーバリュー
4	設置者住所	埼玉県上尾市宮本町5番18号
5	変更日	令和7年9月1日ほか
6	届出日	令和8年1月15日

- 7 縦覧場所 <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2025-61-204>
- 8 縦覧期間 令和8年1月26日から令和8年5月26日まで